

# 戦後東アジア 心象地図の中の日本

馬場公彦

## 過去が未来を圧倒する

さる一九九八年一月末、江沢民主席が六日間の長期に亘り日本を公式訪問した。中国の国家元首としては建国以来初の来日とあって、日本では官民挙げてその一挙手一投足に注目と期待が集まった。しかし、報道熱は来日後の首脳会談を境に急速に冷めていき、主席が東京を離れて地方に発つてからは、その動静は新聞の社会面を小さく飾る扱いに過ぎなくなった。原因は明らかだった。日中戦争をはじめとする歴史問題に関して、共同宣言に日本側の謝罪と反省の意思が十分に盛り込まれていないことへの強い不満

が、江沢民主席の口から再三厳しく語られたからだだった。「平和と発展のための友好協力パートナーシップ」を謳った日中共同宣言は、冷戦後の国際秩序形成への高邁な意志と、グローバル化の進む国際環境の現実を見据えた未来志向の建設的な言辞であったが、それとは対照的に清算されていない過去への重苦しいこだわりは、その共同文書への署名を拒んだ中国側の対応とも相俟って、日本側に日中が共同で創造する未来への一步をなかなか踏み出せない苛立ちとある種の無力感を残してしまった。その約一か月前には金大中韓国大統領を招き、歴史問題をはじめ幾つかの懸案の外交問題に一応のけりをつけ、日韓共同宣言と行動計画に調印し、未来志向のムードが高まっていた。一方、中国側

も近年アメリカやロシアと新たなパートナーシップを樹立し、北東アジアに冷戦後の新しい多国間協調外交の土台が築かれていた。それだけに、日中間に横たわる過去という溝の深さを、かえって際立たせる結果となつてしまった。

朝日新聞中国総局長（当時）の加藤千洋氏は、主席訪日をこう総括した。おそらく大多数の日本国民の心情を代弁した評価であろう。「日本国内の大方の反応は『またか』であり、中国の一般民衆に伝わるメッセージも『日本はまた明確に謝罪しなかつた』ことになつてしまった。今回の首脳会談で過去に一応の区切りをつけ、未来志向に転換させたいとの意図は達成されたとは言いがたい」

歴史認識をめぐる日中双方の溝の深さを際立たせるデータとして、『中国青年報』が一九九七年二月に実施した対日意識調査によると、「日本と聞いて連想するものは」という質問に対し、「南京大虐殺」が八三・九％、「日本侵略者と抗日戦争」が八一・三％（複数回答）であり、「二〇世紀の代表的日本人」では、トンプが東条英機（二八・七％）だった。この結果は、日本のとりわけ戦後世代の国民に強い違和感と当惑を覚えさせる。今の十代以下の日本人では東条英機の名前も知らないのが大半だろう。また、日韓双方で行われた各種世論調査によれば、韓国の対日イメージは、年齢層に応じての変化はあるものの、総じて言えば嫌いな国という評価が徹底していて、三六年間に互る植民地支配

と迫害の歴史に由来する敵対感情が強い。ただそれが単純に日本⇨悪玉観なのではなく、「反日と親日が交錯するアンビバランスを特徴」とし、「自尊」即ち自国びいきが強いと否定的な対日イメージが形成され、それが「自嘲」に振れると日本⇨善玉イメージが膨らむのだという。

このような二国間の対外イメージの交錯は、双方の歴史認識が形成され、ある公式の対外観が醸成されていく、集合的な感情的心理的回路の特質を見極める必要性を喚起する。それは、歴史のリアリティが生まれ実感されていく磁場としての（民族／国民）的なるものの記憶を解析し、そこから（民族性／国民性）が立ち上がり、認知・制度化されていく過程をトレースする作業である。

弊論では、第二次世界大戦後の東アジア地域（ここでは日本・南北朝鮮・中国を含む狭義の東アジアと、東南アジアを併せた、広義の東アジア、即ちかつての「東亜」概念を指す）における（ネーション）の生成・対抗過程を、植民地主義の観点から跡付けてみたい。二〇世紀の帝国主義的世界空間のなかで、近代日本は、東アジアにおいて欧米列強の植民地主義的アプローチに対抗して一元的排他的な植民地支配を目指した。そして連合国との対戦で敗北を喫した結果、旧植民地からの脱植民地化はどのように展開され、その展開の仕方は、結果として日本とアジア諸国に、戦後以降どのような（ネーション）のかたちを刻み、今日

のような複雑怪奇な「眺め」に到っているのだろうか？  
その眺めをアジア各国・各地域における日本イメージと、  
日本におけるアジア・イメージの諸相をめぐる配置、即ち  
〈心象地図〉としてレイアウトしたい。そして、その地図が  
アジアをとりまく政治社会環境に応じてどのように変貌し  
ていったのかをトレースしてみたい。

## 空白の植民地体験

### 1—膨大な日本人植民

日本の植民地主義と旧来の西洋列強の植民地主義との際  
立った違いの一つは、植民として植民地に渡った日本人の膨  
大な量である。近代以降の日本人の海外移動は、主に太平  
洋諸島・南北アメリカに向けて、民間の斡旋業者の呼びか  
けを中心に、自発的な出稼ぎ労働が大半を占めた移民（＝  
非権力移民）タイプと、「大東亜共栄圏」全域にまたがり、  
自発的のケースもあるが、ある程度国策に従って徳源された  
り半ば強制されたりして渡航した植民（＝権力移民）タイ  
プとがある。いずれも、渡航先や新天地での職業によって出  
身地や出身階層に偏りはあるものの、総じて日本本国の様々  
な地方の様々な階層の日本人が海を越えて移住していった。  
一九四五年の敗戦時に、植民地に居住していた軍人を除

く日本人の総数はおよそ三五〇万人に達し、当時の日本人  
人口の四・八％に相当する。これに軍人の帰還者数およそ三  
〇〇万人を合わせると、ピーク時には人口の一〇％近い日  
本人が植民地にいたことになる。植民地での職種や階層も、  
遊女・駅夫・農民・工場労働者・下級官僚から、実業家・  
学者・高級官僚に至るまで幅広い。植民地の鉄道や港湾の  
建設と経営に当たる雇用者数の約半分が日本人だったとの  
指摘もある。例えばイギリスの植民地の場合、本国から植  
民するのは、基本的に本国で教育を受けたエリートが高級  
官僚や商社の経営幹部として赴任するケースが大半で、居  
住地は現地住民とははつきりと隔てられていた。

いずれの場合にせよ、植民地人にとって帝国本国からの  
植民は、まず何よりも自分たちにとっての抑圧者あるいは侵  
略者として立ち現れた。とりわけ日本型植民地主義の場合、  
これほど膨大な国民が海を渡って植民地に居住し、これほ  
ど広範な階層や職業に跨っていたことは、現地の雇用環境  
や資本の形成・流通に大きな影響を与え、それらを活性化  
するだけでなく競合し対立を深めていくケースも多かった。  
とはいえ、居住地は隔てられていたにせよ、これらの膨  
大な日本人とある程度生活空間を共にすることで、植民地  
人の目には、彼らが直接接した日本人の階層や性別や職業  
や性格などに応じて、複雑で多様な日本及び日本人イメー  
ジが刻まれ、彼らの心象地図の中に多彩な日本像が描かれ

ていったであろう事は、想像に難くない。

## 2 植民者から難民へ

八月一五日の日本の敗戦は、植民地に翻つていた日の丸が引きずり下ろされた日であり、同時に日本国民の約一〇%を占める植民地の邦人即ち権力移民たちが、植民地権力の崩壊に伴つて、必然的に、ほぼ一斉に本国に引き揚げる決意を余儀なくされた日でもあり、住みなれた植民地を去り、親族・縁者のいる本国に帰ること以外に選択はなかつた。単身で、あるいは家族・親族を伴つて、場合によっては永住を覚悟して渡つた植民地には、そこで生まれ育つた植民地二世も大勢いた。これほど膨大な人口の異郷での居住体験は、日本人にとつて未曾有のことであつた。

戦後、その植民地体験はどう日本国民の心象地図の中に描きこまれたのか？——そのイメージは、実のところ鮮明ではない。隠蔽されたのか、地下水脈として潜伏したままなのだろうか。膨大な人口の特異な体験が、戦後日本のアジア認識に精神的影響を及ぼさなければならぬのだが、希薄な体験としてしか今日に継承されていない。そもそも植民地の日本人が、現地の人々を自分たち日本の植民者に対しての「他者」として、どこまで対象化しえたのかどうかという疑問すら抱かせる。

ただし、その例外とも言いうる、特筆すべき体験群はある。

旧満洲でソ連兵に追われ、中国人の冷たい視線を浴びながら、命からがら逃げのび、場合によっては収容所生活を強いられ、我が子らを餓死させたり、残留孤児として中国人の養父母に引き取つてもらつたりし、その挙句に総勢一七万を超える邦人が死亡した、満洲移民たちの陰惨な引き揚げ体験があつた。とりわけ農村部の開拓団在籍者の被害は甚大で、終戦時の死亡率は三五・二%に達すると言われる。

極限的な破局体験は、日本植民地主義の罪責の凄絶な身代わりとも言えようし、罪責への内部告発ともなりうる。竹内実は、満洲開拓団の体験と記憶を「難民の思想」と名づけこう述べる。「『大東亜共栄圏』がその基底部に『開拓団』を産出することで、その生産的・軍事的支柱をえ、そのイデオロギー体系を構想したとすれば、開拓民はその自己崩壊として『難民』になることによつて、『大東亜共栄圏』の現実的・イデオロギー的体系を否定することができたといわなければならない。それは、アジア再侵略を目指す日本国という『国家』に、われわれが根拠とする思想的原点のありかを、未精錬のままではあるが、先取的に示している」。

また、敗戦後も植民地にとどまり、例えば、ベトナムの解放のためにベトナムとともにフランス軍と戦つたかつての日本軍兵士がいた。オランダ軍とのインドネシア独立戦争をインドネシア兵とともに戦つた残留日本兵がいた。マ

レーシアに残って、マラヤ共産党・マラヤ民族解放軍のメンバーとして、独立戦争と国内戦争をゲリラとして戦った日本人もいた。<sup>15</sup> 中国に残り、八路军に入隊したり、さまざまな職業に従事して、中国解放と新中国建設のために貢献した日本人もいた。<sup>16</sup> 戦犯としてソ連から引き渡され、中国の収容所に収容された千名程の日本兵もいた。<sup>17</sup> さらに、極寒のシベリアに抑留され厳しい労働に耐えた、四〇万人の日本人抑留者がいて、ソ連当局の公表によるとその一割以上がシベリアの凍土に埋められた。<sup>18</sup> 彼らにとつての外国体験もまた、コロニアルとポストコロニアルを二つながらに生きた貴重な体験と言えよう。

彼らは引揚げ、現地政府による本国送還、あるいは自主的選択によつて、敗戦後から長期に亘つて日本に帰国していった。彼らは自らの植民地体験や戦後のアジア体験をどのように見つめなおし総括してきたのか？ そのことを語る言葉を彼らが見出し、語り始めるには、自己反省、悔恨、場合によつては自己否定など、苦悩に満ちた精神的葛藤を要求することだろう。しかし、そのことより以前に、戦後日本社会の人心の変化はあまりに急激だった。皇軍の傷ついた兵士たちには肉体の傷よりも深刻な心の傷を癒してくれる同胞がおらず、寡婦や孤児は社会保障も法的支えもなく、あらゆる手立てを使って死地に活路を見出すほかはなかった。あらゆる戦争の犠牲者は、新たな国家にとつては

はぐれ者同然となり、「二億一心」は遠い昔の愚かな夢想、皇軍の兵士は一夜にして最もたちの悪いエゴイストのシンボルとなった。<sup>19</sup> ましてや、「大東亜共栄圏」の悪夢に浮かれた陶酔感の後ろめたさを連想させる彼らの植民地や異国での過酷な体験に、耳を傾ける聴衆はいなかった。戦後の復興期においては、最底辺の生活から脱けだして最低限の生活維持に精一杯で、外地からの引揚者や復員兵士の窮地を慮る物質的精神的余裕は全くなかった。

一方、日本の近代文学の出発と展開は、北海道の開拓、沖繩の領有から始まって、植民地主義と大きな関わりを持っていることは、すでに多くの文学史家によつて指摘されているし、<sup>20</sup> 戦前・戦中には、植民地文学・外地文学と称している作品群が、各植民地で、日本人と現地の作家を問わず、数多く創作された。ところが敗戦以降の戦後文学になると、文壇で活躍する作家の陣容がすっかり入れ替わり、その作品群には、むろん例外はあるものの、日本植民地主義や日本人の外地体験やアジアへの侵略を問い直したようなものは、極めて稀である。アジアを舞台にしたり、日本の戦争をテーマにした小説はあつても、そこに植民地の民間の日本人や現地の被植民者が描かれることは乏しかった。戦後文学でおそらく最も誠実に日本人の戦争の問題に向き合つたと思われる大岡昇平にせよ、その作品の中で戦地の住民であるフィリピン人が出てくるのは、一九六七年より連載

が開始された『レイテ戦記』を待たねばならないし、『俘虜記』『野火』にフィリピン人はほとんど出てこない。

なぜ日本人の植民地体験の記憶は希薄になってしまったのだろうか？

### 3—アメリカ占領下の墨塗られた記憶

太平洋戦争末期、日本は米軍の広島への原爆降下、満洲でのソ連参戦、米軍の長崎への原爆投下、連合軍の本土上陸の危機に直面し、八月一四日、御前会議を開き、ポツダム宣言受諾の聖断が下され、翌日に降伏した。これにより日本は連合軍最高司令官総司令部（GHQ）の制限の下に置かれ、実質的にはマッカーサー元帥率いるアメリカ占領軍が、一九五二年四月までの七年弱、日本を占領した。

文芸評論家・江藤淳の調査研究によると、GHQは早速内部に民間検閲支隊（CCD）を設置し、アメリカ統合参謀本部が戦争終結を前に打ち出していた、日本に対し重点的に軍事管理としての検閲を行うとの方針に沿って、以後四年間に亘り、新聞・出版・放送・郵便などあらゆる情報・通信部門に亘る、膨大かつ綿密で厳格な検閲を実施した。例えばCCDでは、郵便部が取り扱っていた月平均約二十万通の郵便のうち、四百万通の私信を開封・検閲し、電信電話部では三五〇万通の電信と二万五千の電話を盗聴していたという。

検閲の方針として、連合国に対する批判は言うまでもないが、中国のほかに朝鮮人に対する批判、満洲における日本人の取り扱いについての批判、ナショナリズムの宣伝や「大東亜共栄圏」の宣伝は、削除あるいは掲載発行禁止の対象とされ、このため朝鮮人・中国人は日本国内では「第三国人」と言い換えられ、「大東亜戦争」は太平洋戦争へと改称が要求された。また、極東軍事裁判（日本人戦犯を裁く東京裁判）に備えて、極東軍事裁判に対する批判も禁止の対象となり、CCDと併設された民間情報教育局（CI&E）では、極東軍事裁判開廷中に、ウォー・ギルド・インフォメーション・プログラム（戦争についての罪悪感を日本人の心に植え付けるための宣伝計画）を、強力に展開した。

また、映画研究者・平野共余子によると、軍国主義排除と民主化促進のために映画の持つプロパガンダ効果を積極的に利用しようとしたGHQは、一九四五年一〇月、映画の企画と脚本を事前に検閲する通達をし、日本で制作された映画作品に対する、CI&EとCCDによる二重の事前・事後検閲がGHQ廃止まで続けられた。一九三一年から四五年にかけて制作された映画の中から、二二六本が「超国家主義的」「軍国主義的」「封建主義的」思想という理由で上映禁止・焼却処分を受けた。

例えば、一九五〇年に封切られ商業的成功を収めた、映画『暁の脱走』（監督・谷口千吉）では、一九四八年にCI

& Eに第一稿の脚本が提出されてから、八回の書き換えを要請された。その結果、映画は原作の小説（田村泰次郎が一九四七年に発表した『春婦伝』）とはかなり趣の異なるものとなった。ヒロインの朝鮮人慰安婦は日本人の慰問歌手に変えられ、舞台となった慰安所は酒場となり、在日中国代表部の意向を汲んで、脚本にあった「支那」を「中国」に、「亜細亜の鬼を破壊せよ」との中国人のスローガンは、「日本軍閥を破壊せよ」に改められ、孫文の写真の場面が「政治的に敬意を欠く」との理由から削除された。さらにこの映画にはヒロインと一兵卒の、戦後日本映画で初めての大胆なキス・シーンがあった。キス・シーンはアメリカ民主主義のシンボルとして、奨励されたものであった。結果としてこの映画は、日本軍の非人間性を強調するものとなった。ちなみに、監督は中国で捕虜としての体験があり、ヒロインは戦時中に「李香蘭」の芸名で数多くの「日中友好映画」で中国女性の役を演じた山口淑子であり、主人公の池辺良は将校として中国戦線に赴いた軍歴を持っていたことは、意味深長なものがある。

教育においては、終戦直後はGHQの指令を受けて文部省通達により教科書「墨塗り」指令が出され、戦意を高揚させたり、旧植民地を題材にした教科書の教材は削除の対象となった。

これらの占領軍の言論統制政策を、江藤はこう総括する。

「CCDの検閲が一貫して意図したのは、……『邪悪』な日本と日本人の、志向と言語を通じての改造であり、さらにいえば日本を日本でない国、ないしは一地域に変え、日本人を日本人以外の何者かにしようという企てであった」

この江藤の評価は、大仰な表現には眼をつぶるとして、アメリカ側の意図のある部分から類推していくと、そう論断することは可能かもしれない。ただ、拙稿で問題にすべきなのは、日本に対するアメリカ側の占領政策の真意ではない。

第一に想起すべきことは、アメリカの占領政策に対して、日本人の順応性がアメリカ側の予想を裏切つて遥かに高く、政策の効果も絶大で、多大な日本人がマッカーサー元帥への支持というよりむしろ強烈な思慕の情をあからさまに表明していたことである。結局日本は、連合国のポツダム宣言を受諾し、日本及び植民地の全土に互つて武装解除が極めて短期間のうちに整然となされるやいなや、ほとんど摩擦らしい摩擦もなく「鬼畜米英」から「向米一辺倒」に急転身し、かつて旧植民地の人々に対して日本人と一丸となつて「徹底抗米」を強いたことの明白な事実を閉却してしまつた。この、瞬時になされた閉却への誘導が、よしんばアメリカの占領政策の意図として仕組まれていたにせよ、相当の抵抗を覚悟していた米軍の占領当局の意表を衝くほどの変わり身の早さであつたことも、紛れもない事実である。

第二に自問すべきことは、植民地帝国日本の植民地での

権力機構とそこでの日本人は、植民地の人々に対して、本国にとって不利益・不都合な言論を規制するにとどまらず、彼らの母語までもその使用を規制し、場合によっては弾圧・禁止までしたことの体験的教訓である。植民地の現地の人々は、言論・言語統制を蒙っても、母語を忘れることはなかったし、たとえ日本語に抛るにせよ祖国復興への希望や自民族へのアイデンティティを、韜晦した手法を駆使しつつも、文学や手記の形で表現してきた。では、戦後の日本人に対する言論統制は、かつて自国の行った言論統制政策に比べてどうだったのだろうか。それが、言論によるあらゆる抵抗を許さないほど、過酷な、あるいは巧妙なものだったのだろうか。少なくとも、そのことへの想像力や自覚が果たしてどれほどあったのかどうかは疑問である。

したがって、日本人の植民地体験が戦後急激に希釈化されていったことの原因が、アメリカの占領政策に一元的に帰せられることは首肯しがたい。やはり大半の日本人にとって、戦時中の長期総動員態勢と敗戦による物理的・精神的被害はあまりに大きく、日本の軍部や政治家への不信や憎悪は高まり、アジアに対する植民地主義をはじめとして戦時期の国家主義的イデオロギーに対しても、その束縛から逃れたいという思いが強かった。そこで質量ともに遥かに勝るアメリカの物質文化の強烈なイメージとも相俟って、アメリカの懲遷する民主主義の理想が新鮮に感じられ、アメ

リカの指導する占領プログラムを全面的に受容するに到つたと理解するのが穏当な解釈ではあるまいか。

より自覚的であるべきは、アメリカの意図や占領政策の内実ではない。日本の戦後がこのように「天下りの改革」「配給された自由」として出発したという事実と、小国日本の文化的劣等感からくる、周囲の大国の動静に対する過剰適応の習性が癒合した結果、日本人は改革を自ら勝ち取ることができなかつたという、この現実である。

#### 4—社会科学の戦後責任

そして、その「贈られた革命」のパッケージの中に、対アジア侵略と植民地支配への反省というアイテムがなかつたことは事実だとしても、それが即ちアジアへの歴史認識の欠如の決定的要因となつたと断定することはできない。その意味で注目したいのは、いわば植民地支配や植民地統治の政策決定に陰に陽に関わつた、学者・研究者にとつての、いわば戦後責任の問題である。

対外膨張と植民地支配の長期化に伴って、各植民地・占領地には、台北帝国大学、京城帝国大学、満洲の建国大学、上海の東亜同文書院をはじめ、現地教育・研究機関が多数置かれ、日本本国においても、植民地支配のための技術開発に向けて、植民地民族学、歴史学、言語学のみならず、政治学（植民地政策論）、経済学（植民地開発論）、法学（植

民地での法制度)などを中心とする諸分野で、多くの研究者が調査研究し、現地で試用されたり実際に運用された。

当然の疑問として、それらの研究機関は、敗戦後ただちにその大半が撤収・解体されたが、研究者たちはそれまでの研究をどう評価・反省し、戦後どのような研究者としての再出発を図つたのだろうか？ その検証はいまだにほとんど空白のまま残されている。

例えば、その一端として、戦前戦後を通して学府の中核に君臨する東京大学(旧東京帝国大学)は、戦後改革の環境となる大学改革の端緒として、学内に社会科学研究所を新設した。和田春樹の報告によると、新設に当たって、発足時メンバー五名のうち四名が旧植民地大学の教授で占められ、初代所長として就任したのは、旧帝大経済学部教授で植民地政策論を担当していた、辞職中の矢内原忠雄<sup>229</sup>だった。矢内原は、講座を設置するに当たって「植民政策論」の名称を「国際経済論」に改めたところ、全国の大学でそれに倣って国際経済論の講座が設けられた。ところが、社研での研究項目に帝国主義・植民地主義研究が取り入れられることはなかった。いわば日本の社会科学は、植民地支配の反省を欠落させたところから出発したのである。

また、台湾に生まれ、「満洲国」での植民地行政に従事した藤崎信幸は、戦前に一橋大学で植民政策論を担当し、英領マラヤの民族政策に関わった板垣與一らとともに、一九

五一年、社団法人アジア問題調査会を創設し、同じくかつて行政官僚として満洲の経済開発に携わった岸信介を協力者として組み込んだ。同調査会は一九五二年から五八年の解散まで、毎号特集を仕立てた機関誌『アジア問題』を計六〇号刊行し、その高水準で政策志向的な研究は、戦後アジア研究のネットワークの最大発信地となり、その研究成果は、一九五七年、通産省所轄の財団法人として発足したアジア経済研究所に受け継がれていった。

同様に、植民地民族学は戦後、文化人類学と名称を改め、「未開」文化を求めてより「辺境」へ「奥地」へとフィールドを開拓し、近年に至るまで旧植民地をフィールドとすることはしなかった。占領地での各種調査研究は、戦後、アメリカ仕込みの「地域研究」として、その様相を一変した。これらの分野での自己反省、再検証は、わずかな例外を除いて、今日に至るまで封印されている。

そのことは、角度を変えて、日本の社会科学において、戦後とそれ以前とは何が変化し何が連続しているのか、という問いを投げかけてくる。確かに戦後、非軍事化と非植民地化は自明のコースであった。しかし、そのことは植民地政策に関与した社会科学の成果すべてが、戦後否定されたことを意味するわけではない。総力戦体制下で社会科学者たちがデザインした社会変革が、戦後に到って、社会環境の変化を踏まえながらも、社会システムの編成力とし

て依然として強い影響を保持し、企業・銀行・雇用関係などをめぐる、戦時経済における国家計画経済的なメカニズムが、戦後の日本社会にも継承されていったことが、総力戦体制研究の進展に伴って検証されつつある。この総力戦体制そのものに対する批判と反省が叫ばれるようになるのは、金融不祥事が頻発し、官僚汚職が蔓延し、日本型雇用・経営システムの不合理性・非効率性がグローバル化の潮流の中で露わになっていく、九〇年代以降を待たねばならなかったことは、歴然たる事実なのである。

## 日本にとつての脱植民地化

### 1—脱植民地化の特質

戦後、国民的あるいは国家的レベルで日本の植民地主義が長らく不問に付され隠蔽されてきた事実の背景にあるものを構造的に理解するためには、戦後東アジア地域のグローバル・セッティングを見極める必要がある。そこで注目すべきなのは、終戦に際してポツダム宣言を受諾し、降伏文書に調印したことで、旧日本軍は全面的に武装解除され、植民地の領土も主権も財産も一挙に失い、日本列島のみが主権の及ぶ範囲とされたことに伴う、日本の脱植民地化のあり方である。

フランスは、一九四五年八月革命によって独立を宣言したベトナムで再び占領を試み、泥沼のインドシナ戦争が始まり、北アフリカのアルジェリアでは虐殺と圧制によって支配の続行を図り、現地の解放戦線がフランスの内政を動揺させた。イギリスは、インドでは宗教・階級対立を利用した分割統治で支配の延命を図り、反英自治運動を激化させ、日本軍が武装解除したあとのマラヤに再び軍政を布き、一九五七年まで独立を許さず、中東での露骨な分割統治は、その後の複雑過激な宗教・民族対立の火種となった。ナチ・ドイツの占領から解放されたオランダは、独立の悲願を達成したインドネシアの再占領を試み、約四年間全土で独立戦争を繰り広げた。アメリカは、フィリピンに対して、戦前のような植民地化こそしなかったものの、フィリピン国民にダグラス・マッカーサー大將が言い残した「アイ・シャル・リターン」の予言どおり、戦後の再独立を機に露骨な政治・軍事介入を行った。これら西洋の植民地帝国にとつて、現地における脱植民地化は被植民者の強い抵抗を惹起し、旧宗主国は帝国の威信と国益に賭けて、武力に訴えても阻止しようとした。

いっぽう、日本の脱植民地化はどのように行われ、それが戦後の対アジア関係にどのような有形無形の問題をもたらすこととなったのだろうか？ 九〇年代に到って、日本で初めてこのテーマへの問いを投げかけた三谷太一郎はこ

う指摘する。「敗戦の結果、ポツダム宣言によって他律的に戦後の領土を決定された日本にとって、脱植民地化は自明の所与であった。植民地帝国日本は、敗戦によって自動的に消滅したのであり、英仏両国の場合と異なり、日本本国は、脱植民地化そのものにはまったく関与することはなかった。脱植民地化はそれ自体としては他国の問題であり、日本にとって自らの深刻な体験として受けとめられたことはなかったといつてもよい。日本の場合、それは戦後の非軍事化または民主化と同一の概念によって、あるいはその延長として考えられてきた。したがって戦後の日本においては、植民地化の研究は蓄積されてきたが、脱植民地化を自国の問題として省察することは、ほとんど行われなかった。ひるがえって考えれば、そのことが戦後日本の国際意識に及ぼした影響は決して小さくない」。

日本にとっての敗戦。それは非植民地化、非軍事化、民主化への道を日本国民が進むことを余儀なくされた、日本の近代化というレールの転軸点であった。アメリカは極東軍事裁判における天皇の戦争責任免訴を決めた上で、占領政策において天皇制を統治の有効な道具として維持する方針を固めた。それはポツダム宣言受諾に際して「国体護持」の聖断を下していた皇室はじめ重臣たちの統一意思に合致していた。「国民統合の象徴」である天皇の下で、国民の成員は再び日本本国に住む日本人へと極小化された。敗戦の

ショックによる国民の動揺が、共産主義を中心とする新しい社会思想による内乱を招くことの社会的コストを最小限に抑え、国家が新たなレールから脱線しないようにするための措置であった。かくて日本の政治的思想的独自性を担保する統治システムとして、日米合作の「混成的遺産」である「天皇制民主主義」が創案され、今日に至るまで機能しているのである。

## 2 脱植民地化と戦後責任問題

戦後、本国の日本人による国民再統合において、かつては「日本臣民」として同じ国民の成員として認められていた台湾・朝鮮・樺太などの旧植民地における台湾人・朝鮮人などの現地人は、戦後「日本国民」の国籍からはざされた。彼らは日本人と同じ軍隊で戦いながら戦後は軍事恩給も遺族年金も支給されず、原爆の惨禍を蒙った被爆者に医療の国家補償が施されることは今日に到るまでない。また、米軍上陸によって激戦の末焦土と化した沖縄では、米軍政府が置かれ、後に民政府に移管されて、戦後二七年間占領下に置かれた。沖縄占領は、極東安保における地政学的重要性から基地化を目論んだアメリカと、そのアメリカにソ連に対する牽制機能を期待した日本政府との思惑から施行されたもので、その結果、琉球人は日本国籍を剥奪された。占領に当たって、アメリカ側は琉球人を日本人とはみなし

ていなかっただ上に、本土から遠く離れた基地沖繩は、日米安保条約と憲法九条の矛盾を糊塗するスケープゴートの役割を負わされることとなった。本土に復帰し四半世紀が過ぎた今も、その構造は根本的には変わっているとはいえない状態にある。

戦後の日本は、非植民地化によって、かつての汎ナショナリズムを唱導することがアメリカによって封印されたことは先述の通りである。何よりも湧き上がるアジア各国のナショナリズムは、日本主導のアジア主義が復活する余地を与えなかった。国民は再び言語と民族を同じくする日本人という「血族ナショナリズム」によって固められ、それは同時に旧植民地人への排除の論理として働き、日本帝国の記憶を滅却するフィルターの役割を果たすことともなった。その結果、置き去りにされた植民地では、日本植民地主義がもたらした災禍や約束不履行となった諸事項が、未解決のまま残されることになった。侵略戦争・植民地支配に対する謝罪・賠償・補償問題、軍票の未払い問題、強制労働者への賃金未払い問題、最近では従軍慰安婦問題など、いまだに問題はくすぶりつづけ、歴史認識の断層となつて横たわっている。

戦後日本の脱植民地化は、実態としては、アジア各国の政治的独立と日本の経済的牽引力の強化として展開していった。このグランドデザインはアメリカの極東政策とし

て実行され、その背景にアジア各国の産業構造の分業化によって資本主義貿易圏のリンケージを高め、共産主義国家への防波堤を高める役割を期待された、アジアの冷戦構造があった。具体的にはアメリカ國務省でデザインされた、日本を工業化の中核とし、韓国をその後背地とし、徐々に後背地を東南アジア・中国大陸へと広げていこうという「地域統合」構想であった。そこには、軍事的には直接的に一括して掌握し、経済的には地域の秩序を構築して間接的に統御する、「植民地なき帝国」アメリカの冷戦下での「覇権」戦略があった。

むろん日本が冷戦下で一方的に対米従属に甘んじてきたわけではない。軍事的政治的覇権は目指さないとはいえないが、戦後復興を成し遂げ朝鮮戦争特需で高度成長への足がかりをつかんだ日本が、自前のアジア開発構想を引っさげて積極的にアジア外交を展開した経緯もあり、またアジア各国への戦争賠償はそのような経済協力構想とセットで実施された。ただその構想が実際にアジア諸国とのリンケージを強め、相互理解を深めたかどうかは、一九七四年の田中首相の東南アジア歴訪においてタイ、インドネシアで予期せざる反日暴動に遭遇したように、疑問である。むしろ、一九五五年のインドネシア・バンドン会議に典型的に現われるように、日本がアジア各国への経済協力に込めたメッセージは、大国の干渉の排除を訴え非同盟中

立を謳いあげた平和宣言に込められた戦後アジアの熱いナシヨナリズムの前にかき消されていたのである。

結局、アジア諸国にとって日本の経済進出は「大東亜共栄圏」の悪夢の再来として映った側面のあることは、否定したい。再び三谷太一郎の見解を引くと、「大東亜共栄圏」とその『嚮導者』という戦時下の概念が、戦後は軍事・政治上の概念を払拭して、経済上の概念として維持・転用された。米国が日本を東アジアの冷戦における経済的先兵として確保する必要があるが、『大東亜共栄圏』の遺産を日本に残した。戦後の日本にとっての脱植民地化は、冷戦構造によってある限度で凍結されたと見ることができ<sup>40</sup>る」。この意味で、フィリピン・ナシヨナリズムの立場に立つ歴史家レナト・コンスタンティノが、戦後日本の経済進出を「第二の侵略」と称したことは、アジア諸国の日本に対するまなざしのある部分を雄弁に表現している。

## 旧植民地にとっての脱植民地化

### 凍結された日本の記憶

#### 1 日本語への処理

植民地帝国日本が、植民地支配に際して展開した文化統合の試みは、脱植民地化によって未完のまま中断された。

では戦後、日本による支配と統合の記憶は、旧植民地の人々にとどのような痕跡、あるいは傷痕を残したのだろうか。

まず牢固として残ったのは、公用語としての「国語」即ち日本語である。

朝鮮では一九四六年、文教部が「国語浄化委員会」を発足させて「倭色用語」の選出と置き換え語の検討にかかり、その数は約千語近くに上った。創氏改名によってつけられた日本風の氏名は朝鮮名に戻され（名前は戻さなかった者もある）、地名も改められた。しかし、固有語と思われている語言葉の世界の中に、日本語がかなり混入し（「ヨジ」＝楊枝、「ニジユクリ」＝荷造り、「オヤジ」＝親分、など）、特に食品名や商品名（「カマボコ」、「マホビオン」＝魔法瓶、「バケス」＝バケツ、など）には日本時代の言葉が多く残っているし、漢字語にも日本が近代に翻訳語として作った用語を数多く含んでいて（「赤字」＝「日当<sup>ニルゲン</sup>」など）、そのことは現地の韓国人に十分意識されていない。韓国ではこの「倭色文化」に対する警戒心が相当強く、一九九八年一〇月の金大中大統領訪日に到るまで、映画、漫画、日本語の大衆歌謡、TVドラマなど、日本色の濃い大衆文化の移入を公式的には長らく禁じてきた（その裏でコピーや海賊盤が相当普及していたのも事実だが）。韓国国民が意識せず<sup>41</sup>に使用している言語や生活文化の中に、日帝支配時代に定着したものが実は相当含まれていることに、植民地支配の

痕跡の深さを思い知らされる。

台湾では、日本統治末期には全島での日本語普及率はほぼ七割に達したといわれ、戦後も、日本語の漢字を台湾語で発音するもの（「萬年筆」「仁丹」「産婆」など）、日本語をそのまま発音するもの（「兄貴」「風呂」「悪い」など）、日本語の外来語をそのまま発音するもの（「バイオリン」「サーピス」「ワイシャツ」など）、近代化や生活文化に関する用語を中心に多くの言葉が濃厚に残っており、大陸中国と比べて日本との距離感をより近く感じさせる大きな要因の一つとなっている。

## 2 旧日本人と親日派の処理

次に、汎ナショナリズムと内地延長主義によって拡大されていった日本帝国臣民という民族概念が生んだ、〈日本人〉化された旧植民地人の戦後の処遇問題である。

韓国では、新国家成立直後の一九四八年九月、反民族行為処罰法が制定され、特別調査委員会が設けられたが、あまりにも親日派と目される層が広範囲にわたり、李承晩初代政権の閣僚・官僚に相当の親日派が食い込み、調査・検挙がはかどらず、「網民法」<sup>(5)</sup>（ザル法）と揶揄され、法律は三年ほどで事実上廃棄された。解放後の朝鮮では、日本の植民地統治下で抹殺されていた民族精神の回復が目指され、親日派は民族反逆者、民族の敵と目された。しかし、親日

派には實際上近代的国家建設のために重要な役割を担わされ、親日的残滓は隠蔽されることとなったのである。<sup>(6)</sup>

台湾では、五〇年間居座った帝国日本の退出を「光復」とよんだが、実態は中国による再領有であった。日本に替わって來台した中国の軍隊と官吏の眼を覆わんばかりの腐敗・無能・圧政ぶりは、台湾人の期待を幻滅へと変え、鬱積した不満は一九四七年の二二八事件となって、台湾人に対する国府軍の虐殺と残党狩りの結果、一説では二万人近い（あるいは遥かにそれを上回るとの説もある）台湾同胞の人命が失われた。<sup>(7)</sup> そのときのテロルの記憶は、今日に到るもなお、本省人と外省人を中核とする省籍間の矛盾として、台湾社会に埋めがたい溝を刻んでいる。

日本の台湾植民地化は、「台湾籍民」あるいは蔑称として「平山」といわれる、台湾以外（日本本土を除く）に居住する日本国籍を取得した多数の台湾人を生み出した。彼らの中には中国大陸に渡って日本帝国主義の忠実な協力者として、日本軍や日本国公館の庇護の下にスパイ行為や不正行為を働いたり奸商になる者も含まれていた。そのため、大陸中国人の恨みを買って、国共内戦勝利後は、戦犯や「漢奸」（対日協力者・敵国通謀者・国家反逆者）として逮捕されたり、捕虜にされたり、報復行為を受けたり、「国民党特務」のレッテルを貼られて文化大革命で批判闘争の対象にされたりした。台湾に帰国した台湾籍民においても、二二八事

件に際して国府軍に「暴徒」の中核とみなされ、とりわけ  
厳しい暴圧が加えられた者も少なくない。

中国大陸において日本軍による失陥地区を回復した国民  
政府は、終戦直後の一九四六年四月より「懲辦漢奸条例」  
と中国刑法に則り「漢奸」裁判を展開した。<sup>(48)</sup>「漢奸」除去に  
よる戦後の新たな国民統合が進む中で、異郷に住む「日本  
人」となった台湾人は、民族の敵、日本の走狗と名指しさ  
れ、仇敵視され、民族の汚辱の記憶として固定化されてい  
く。その民族間の差別構造が揺らぎ始めるのは、大陸で祖  
国統一が台湾同胞に呼びかけられ、台湾で国民政府内での  
政権委譲と台湾化が進行し二二八事件の歴史的位置付けが  
見直され始めた、八〇年代以降を待たねばならなかった。<sup>(49)</sup>

いっぽう中国共産党政府においては、日中全面戦争勃発  
直後の一九三七年に決定した「民族裏切り者、売国奴、親  
日派を一掃し、後方をかためる」との条項を含む「十大救  
国綱領」によって、各辺区（中共政府の統治する解放区）  
で反漢奸運動が発動され、終戦直後は国民政府による「漢  
奸」裁判とほぼ時期を同じくして「漢奸」弾劾のための人  
民裁判が展開された。四年に亙る国民党との内戦に勝利し、  
一九四九年、社会主義新国家を樹立した指導者毛沢東は、  
革命・解放闘争の中から人民民主主義独裁という国家の統  
治・統合原理を打ち出した。そこでは封建主義者・帝国主  
義者・官僚ブルジョア階級などが打倒・肅清の対象とされ、

遡って抗日戦争期については、「日本帝国主義、民族の裏切  
り者、親日派はみな人民の敵」とされた。建国後の様々な  
状況の中で、人民概念における人民と敵との境界線が揺れ  
動きつつ固定されていき、「階級闘争」の名の下に「人民内  
部」を分断し、差別化していった。

東南アジア諸国にとつての脱植民地化は、これらの旧植  
民地とは異なり、四年弱の短い日本軍政の衝撃からの解放  
であり、同時に西洋の旧宗主国による再植民地化との闘い  
の始まりであった。日本は自前の民族主義を加熱させるた  
めの反面教師であり、独立の信用状を付与してくれる可能  
性のある後見人でもあった。独立の栄光を手にした若き政  
治指導者たちは、後の国民統合と新国家建設のための新た  
な編成原理、支配の技術、大衆動員の方法などを、日本軍  
政から学び取っていった。<sup>(50)</sup>

教育・宗教政策などによってかなり強引な同化を図った  
ミクロネシアでは、太平洋戦争末期の激戦地となり、現地  
人に流血と犠牲を強い、島を焦土と化した拳銃、アメリカ  
軍によって「解放」された。そのときにはすでに島民から  
日本人に対する愛着は消え去り、戦後のミクロネシアには  
日本の支配圏に置かれたことを偲ぶよすがはほとんどなく  
なり（南洋神社のわずかに残る灯籠や、打ち捨てられた日  
本人墓地や、南溟の海底に沈む何機もの日本の戦闘機の残  
骸を除けば）、島民の記憶から日本時代は消えていき、生活

スタイルはほぼ完全にアメリカナイズされたのである。<sup>64</sup>

## 日本におけるポスト・コロニアリズム

### ——置き去りのコロニー——

先述したように、いま日本がアジア諸国と直面している戦争・植民地支配の責任問題は、帝国日本の脱植民地化のあり方がもたらしたものである。さらに、イギリス・オランダなど一部旧連合国の捕虜たちが要求している、旧日本軍の収容所や強制労働での虐待問題に関する日本政府への批判や謝罪・補償要求も、この脱植民地化によって事後措置がなおざりにされた問題の一つと位置付けることが可能であろう。<sup>65</sup>

さらに、日本植民地主義が戦後に残した問題として、旧宗主国である日本に戦後居住する旧植民地人とその末裔たちが提起している、政治的・社会的権利に関する異議申立てがある。これもまた脱植民地化に由来する問題であることは確かなことだが、言い換えればポスト・コロニアリズムに関わる問題として位置付けられるであろう。戦後の日本・日本人に対する強烈な同化への欲望と、それに匹敵するほどの反発と不信が同居する彼らの様々な葛藤や矛盾は、「在日問題」として、日本政府・自治体に対する権利要求、人々の偏見に対するクリティカルな言論活動、自らのアイ

デンティティを掘り下げ表現した「在日文学」や「在日」による様々な芸術活動の中で展開されている。そこに、日本のナショナルリズムとの間に亀裂を生じつつある彼らのポスト・コロニアリティの所在を見て取ることができると言える。

日本社会には戦中からずっと在日(その大半はコリアン)の人々がいて、在日のコミュニティが点在し、日本人とともに暮らし、現在、日本には七〇万人近い在日韓国・朝鮮人、一〇万人ほどの在日中国人が居住すると言われている。しかし、戦後、「在日」の言動から彼らのポスト・コロニアリズムの問題に日本人が総体として気づくのは、戦後かなりの時間を経過せねばならなかった。その象徴となる衝撃的な出来事が、一九六八年に在日朝鮮人の金嬉老が、地方の旅館にライフル銃を持って宿泊客と旅館の家族を人質にとつて三日間立てこもつた事件だった。子供の頃から朝鮮人であることで差別されたきた屈辱が、犯行の動機とされていた。<sup>66</sup>

近代日本にとって「内国植民地」として入植・開拓、編入・復帰の対象とされた北海道と沖縄における、ある種のエスニック・アイデンティティの問題も考慮に入れるべきであろう。北海道においてはその顕著な例がアイヌ問題であり、一八九九年に施行された「北海道旧土人(＝アイヌを指す)保護法」は実に約百年後の「アイヌ文化振興法」ができる一九九七年まで効力があつた。例えば、長らくア

アイヌ復権運動のリーダーであったアイヌの貝澤正は、一九三七年、満蒙開拓青少年義勇軍の志願兵として、「五族協和」のスローガンに惹かれ、勇躍満洲に渡る。ところが、「和人」（＝日本人）がアイヌを差別したように、入植地でも中国人・朝鮮人への露骨な民族差別があることを目の当たりにした正は団を離れる。帰国後は農業に勤しみ、アイヌの生活上のために町政に議員として関わり、やがて北海道ウタリ協会を中心にしてアイヌの民族復権運動に尽力し、一九九二年に逝去した。彼がアイヌのリーダーの一人として生涯に訴え行動してきた軌跡は、日本の植民地主義と戦後の〈単一民族神話〉が刻印した、歪められた〈民族〉の記憶をわれわれにつきつける。これもまた、現代のポスト・コロナル問題として捉えることができるだろう。

ポスト・コロナリズムとは、脱植民地化の過程において、さらに脱植民地化がなされた後においても、宗主国の有形無形の支配・被支配関係が継続してきた結果、宗主国による被植民者への誤解と偏見に対する異議申立てとして、被支配者の側から提起された、植民地支配のトラウマをめぐつての問題意識である。西欧の帝国主義諸国の文化圏においては、脱植民地化の契機となったのは、支配の抑圧にさらされた被植民地人が自立への道を模索し、植民者に対する抵抗が支配のコストを高め、双方の葛藤と格闘のボルテージが臨界点に達したことにあり、脱植民地化のプロセ

スは長期に亙り、社会システムに大きな変動をもたらすものだった。いつぼう日本の旧植民地では日本の敗戦に伴って、植民者と被植民者の関係は「他律的」に断絶され、脱植民地化は一方的かつ一瞬のうちに完了してしまった。

さらに、西洋の旧植民地の場合と違って、日本の植民地研究においては、ポスト・コロナリズムが西洋外来の移入概念、ないしは分析理論として援用される傾向にあり、その歴史的リアリティが明確に把握されていないのが現状である。把握されたとしても、その問題を明示化することが、単なる加害者に対する戦争責任の告発という視点以外のリアリティを戦後の日本及び日本人に喚起しうるまでには、まだ乗り越えられるべき心理的なハードルがあるように思われる。まさに旧植民地人にとっては置き去りにされたままであり、旧宗主国にとつては置き去りにした旧植民地の状態が今も続いているのである。

さて、第二次大戦後、日本とアジア諸国との〈ネーション〉のかたちを「脱植民地化」を手がかりに素描してきた。だが、その〈心象地図〉を、日本を含め各国の〈ナショナル・イメージ〉の実像と名づけるまでには、さらなるトレースの作業が必要となる。

とりわけ、八〇年代末以降、冷戦の終わりが東欧・旧ソ連から始まり、グローバリゼーションの波が東アジアにも

押し寄せている。東アジアにおけるアメリカの覇権的地位の後退と地域戦略の組み替えに呼応して、域内の経済的相互依存と文化的相互浸透が進んでいる。とりわけポップ・カルチャーがメディア・グローバル化の進展によつて国境を越えて同時に流通するに従い、日本のアジア・イメージとアジアの日本イメージの境界が融解しつつある。しかし、それは即ち植民地主義の遺産と植民地体験の消失をもたらしてはいない。

日本においては九〇年代を通しての経済の停滞感と相俟つて、空洞の国家意識に復古的イデオロギーを流し込むとする新国家主義の欲望が台頭しつつある。その国家主義はかつての日本を盟主とする汎アジア主義への回帰を促しつつある。一方、それに連動する汎アジア主義への回帰を促す側も日本による侵略と植民地支配の記憶を、自国の排外的民族主義へと直結させる動きが見られる。

植民地主義を手がかりに東アジアの(心象地図)を自画像として提示すること。——そのことは同時に、グローバルゼーションの今日的問題に取り組む知的営為として、われわれに要求されている課題でもある。

(付記) 本稿は『学術思想評論』(遼寧大学出版社)第六号(未刊)に提出した論文(中文)の一部を改稿したものである。

本稿脱稿後、西村成雄氏の懇切で有益なご指摘を賜り、改稿に役立たせて頂いたことに感謝したい。

## 注

- (1) 『朝日新聞』一九九八年一月二七日。
- (2) 『朝日新聞』一九九七年二月一七日。
- (3) 鄭大均『日本のイメージ——韓国人の日本観』中公新書、一九九八年、第一章。
- (4) 一九世紀末から二〇世紀中葉の敗戦に到る時期の植民地帝国日本の植民地主義については、植民地帝国日本が刻んだ(ネーション)の記憶『中国21』Vol. 8において、植民地との相互補完性に着目し、その特質を論じた。本稿はいわば、その続篇に当たる。
- (5) 筆者は、歴史研究者でもなければ、本稿のテーマについて同時代史料を意図的に調査した経験もない。ただ、編集者として、激烈な侵略戦争と植民地支配の桎梏に耐えて解放あるいは独立した戦後の東アジア諸国が、新国家建設のために民族自決の悲願に燃える国民をどのように総動員し、そこにかつての侵略者・支配者である日本の存在はどのような役割を果たしていたのか、という問題意識のもとに、一九九六年より『シリーズ 現代アジアの肖像』全一五巻(岩波書店)を企画編集したことがある。全一五巻の著者とタイトルは以下の通り(⑦⑫は未刊)。

①孫文と袁世凱——中華統合の夢、②野村浩一「蒋介石と毛沢東——世界戦争のなかの革命」、③西村成雄「張学良——日中の覇権と『満洲』」、④天児慧「鄧小平——『富強中国』への模索」、⑤若林正文「蔣経国と李登輝——『大陸

- 「国家」からの離陸?」、⑥徐大肅(古田博司訳)「金日成と金正日——革命神話と主体思想」、⑦李鍾元「李承晩と朴正熙——反日ナショナリズムと開発独裁」、⑧長崎暢子「ガンディー——反近代の実験」、⑨村嶋英治「ビブーン——タイ式立憲革命」、⑩古田元夫「ホー・チ・ミン——民族解放とドイモイ」、⑪白石隆「スカルノとスハルト——偉大なるインドネシアをめざして」、⑫藤原帰一「マルコス——置き去りのデモクラシー」、⑬根本敬「アウン・サン——封印された独立ビルマの夢」、⑭萩原宜之「ラーマンとマハティール——プミポトラの挑戦」、⑮岩崎育夫「リー・クアンユー——西洋とアジアのはざま」。
- 〈6〉統計は若槻泰雄『戦後引き揚げの記録』時事通信社、一九九一年、に拠る。
- 〈7〉高橋泰隆「植民地の鉄道と海運」『岩波講座 近代日本と植民地』(以下、講座植民地と略称)第三巻、岩波書店、一九九三年。
- 〈8〉例えば浜渦哲雄『英国紳士の植民地統治——インド高等文官への道』中公新書、一九九一年を参照。
- 〈9〉近代日本の移殖民のあらましについては、木村健二「近代日本の移民・植民活動と中間層」『歴史学研究』六一三号、一九九〇年、に拠った。
- 〈10〉若槻、前掲書、一六四頁、に拠る。
- 〈11〉日本人の植民—敗戦—引き揚げの満洲体験は種々刊されているが、そのほぼ全体像を客観的に活写した自伝として、戦後、父の決意で長春に留まり、東北内戦で八路軍

と国民党軍の対峙する中で幼少期の過酷な逃避行の体験を綴った、遠藤誉『卡子——中国革命戦をくぐり抜けた日本人少女』上・下、文春文庫、一九九〇年、を挙げておきたい。

〈12〉竹内実『日本人にとつての中国像』岩波書店・同時代ライブラリー、一九九二年、三三頁。

〈13〉吉沢南『ベトナムの日本軍——キンソン村襲撃事件』岩波ブックレット、一九九三年。

〈14〉秋野晃司「インドネシア残留日本兵のこと」『講座植民地』第一巻・月報。

〈15〉明石陽至・原不二夫「マラヤ独立のために戦った日本人——敗戦・闘争・帰還 わが悔いなき人生」『世界』一九九六年七月号。

〈16〉例えば一九九四年から九七年の逝去まで北京に住み、工場技術者として働いた山本市朗の『北京三十五年——中国革命の中の日本人技師』上下、岩波新書、一九八〇年、などを参照。

〈17〉新井利男「供述書はこうして書かれた——撫順戦犯管理所と戦犯政策」『世界』一九九八年五月号。

〈18〉John W. Dower, *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II*, The New Press, NY, 1999, p. 52.

〈19〉Ibid., p. 59.

〈20〉最近の業績で言えば、小森陽一『へゆらぎ』の日本語学NHKブックス、一九九八年などは、ねらいの一つとして、日本の対外膨張に伴って、作家の主体と作品空間の

境界が変容していくことの解説を試みたものである。

- 〈21〉 山口昌男、柄谷行人、村井紀、川村湊による協同討議「植民地主義と近代日本——『南島イデオロギーの発生』を出発点に」柄谷行人編著『シンポジウム』太田出版、一九九四年、での川村の発言（一三九頁）を踏まえる。なお、日本人にとつての植民地体験の意味を問い直した例外的な作家として、中蘆英助を挙げておきたい。彼は新聞記者として日本軍統治下の北京に居住し、文芸雑誌を編集しつつ作家活動を続け、一九四七年に引き揚げた。彼の作品には、北京時代の中国人作家との交流、戦後のそれら中国人作家の後半生を苦渋に満ちた筆致で描いたものが多い。ただし彼が意識的にそのことを作品テーマとして集中的に採りあげるのには、中国を再訪した八〇年代末からである。その時期の代表作として『北京飯店旧館にて』筑摩書房、一九九二年、『北京の貝殻』筑摩書房、一九九五年、『わが北京留学の記』岩波書店、一九九四年がある。
- 〈22〉 平野共余子『天皇と接吻——アメリカ占領下の日本映画検閲』草思社、一九九八年。その第七章で『暁の脱走』を取り上げている。

〈23〉 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、一九九六年、三八一—八九頁。駒込は、一連の占領軍の意向に沿った戦後改革において、天皇制国家体制への批判が不徹底に終わったため、日本人による単一民族国家理念を前提として温存された血族ナショナリズムが植民地帝国日本の記憶に対する「防波堤」となってしまったことが、「植民地

帝国日本の歴史の中にはらまれていた、ナショナリズムの自己否定的な契機を抑圧するものだった」（三八五頁）との見解を示している。

- 〈24〉 江藤淳『閉ざされた言語空間——占領軍の検閲と戦後日本』文春文庫、一九九四年。引用は一八三頁。
- 〈25〉 「天下りの改革」「配給された自由」「贈られた革命」などは、占領下の当時に、漫画家や評論家が世相を風刺して使った用語。Dower, op. cit., ch. 2を参照。
- 〈26〉 和田春樹『戦後日本における社会科学研究所の出版』『北の友へ南の友へ——朝鮮半島の現状と日本人の課題』御茶の水書房、一九八七年。
- 〈27〉 末廣昭『戦後日本のアジア研究——アジア問題調査会、アジア経済研究所、東南アジア研究センター』『社会科学研究所』第四八巻第四号、一九九七年。
- 〈28〉 この意味で、注(4)拙論で言及した、民族学に関する中生勝美、国語学に関する安田敏朗の研究のほか、イ・ヨンスク（『国語』の思想）岩波書店、一九九八年など）の研究は貴重である。また、学者・研究者の戦争責任、植民地支配の責任への無自覚とは対照的に、民衆の場合、戦争責任論は戦後直後から現れていた。ただし、それはともすれば一億総懺悔論に回収され、結局は責任の所在は雲散霧消してしまう曖昧さを含んでいた。また、天皇の戦争責任を糾弾することへの心理的抵抗もあって、不徹底なものでもあった。民衆の戦争認識においても、占領軍の言論統制の影響を受けていたとも言えるし、極東軍事裁判に対する

占領軍のプロパガンダが効いていたともいえよう。占領期において民衆が発行し占領軍によって検閲された雑誌を調査分析した、吉見義明「占領期日本の民衆意識——戦争責任論をめぐって」「思想」一九九二年一月号、を参照された。

(29) その代表的な研究成果として山之内靖、ヴィクター・コシユマン、成田龍一編「総力戦と現代化」柏書房、一九九五年、がある。

(30) 三谷太一郎「第八巻 まえがき」「講座植民地」第八巻、岩波書店、一九九三年。

(31) D・C・S・シンズ（小菅信子訳）「オーストラリアによる戦争犯罪調査と裁判——天皇免訴にいたる過程」「講座植民地」第八巻は、極東軍事裁判におけるアメリカによる天皇免訴と、それに対するオーストラリア国民とウエック首相判事の抵抗の過程が論述されている。

(32) そのことの一つの証左として、タカシ・フジタニ「ライシャワー元米国大使の傀儡天皇制構想」「世界」二〇〇〇年三月号、を参照のこと。

(33) ジョン・W・タワ（明田川融訳）「天皇制民主主義の誕生」「世界」一九九九年九月号。

(34) 田中宏「日本の戦後責任とアジア——戦後補償と歴史認識」「講座植民地」第八巻。

(35) 宮里政玄「戦後沖繩と日本」「講座植民地」第八巻。

(36) 宮城悦二郎「日米極東戦略の担保にされた沖繩」「世界」一九九六年四月号。

(37) 〈血族ナシヨナリズム〉という用語は、駒込前掲書三五七頁を踏まえたものである。

(38) ピーター・ドウス（藤原帰一訳）「植民地なき帝国主義——大東亜共栄圏」の構想「思想」一九九二年四月号。

(39) 李鍾元「戦後米国の極東政策と韓国の脱植民地化」「講座植民地」第八巻。

(40) 戦後日本の対米従属でないアジア外交路線を論じたものとして、末廣昭「経済再進出への道——日本の対東南アジア政策と開発体制」中村政則他編「戦後日本 占領と戦後改革 第六巻 戦後改革とその遺産」岩波書店、一九九五年、井上寿一「戦後日本のアジア外交の形成」日本政治学会編「年報政治学1998」岩波書店、一九九九年、を参照のこと。

(41) 三谷太一郎「戦時体制と戦後体制」「近代日本の戦争と政治」岩波書店、一九九七年、七六頁。

(42) レナト・コンスタンティノ（津田守監訳）『第二の侵略——東南アジアから見た日本』刊行社、一九九〇年。

(43) 戦後韓国（一部北朝鮮）に残った日本語や、韓国語に与えた日本語の影響については、鄭大均「日韓のパラレリズム——新しい眺め合いは可能か」三交社、一九九二年、第五、六章に拠った。

(44) 張良澤「台湾に生き残った日本語——『国語』教育より論ずる」『中国語研究』二二二号、一九八三年。

(45) 林鍾国著、反民族問題研究所編（コリア研究所訳）『親日派——李朝末から今日に至る売国売族者たちの正体』御

茶の水書房、一九九二年。

〔46〕 並木真人「植民地期朝鮮人の政治参加について——解放後史との関連において」『朝鮮史研究会論文集』三二号、一九九三年、五〇頁。

〔47〕 呉密察（若林正文訳）「台湾人の夢と二・二八事件——台湾の脱植民地化」『講座植民地』第八卷。

〔48〕 益井康一『漢奸裁判史 1946—1948』みず書房、一九七七年、二五—二八頁。

〔49〕 台湾籍民については、梁華瑛（近藤正己訳）「台湾総督府の対岸政策と『台湾籍民』」『講座植民地』第五卷、岩波書店、一九九三年を参照した。

〔50〕 毛沢東「すべての力を動員して抗戦の勝利をかちとるためにたたかおう」（一九三七年八月）。『毛沢東選集』第二卷、外文出版社、一九六八年、一七頁。

〔51〕 益井、前掲書、二八三—八九頁。

〔52〕 毛沢東「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」（一九五七年）。『毛沢東選集』第五卷、外文出版社、一九七七年、五六六頁。

〔53〕 東南アジアの脱植民地化の理念型に関しては、土屋健治「東南アジアの脱植民地化」『講座植民地』第八卷を、政治指導者たちと日本軍政との関連に関しては、後藤乾一「東南アジアにおける『戦時対日協力』の諸相」『近代日本と東南アジア——南進の「衝撃」と「遺産』』岩波書店、一九九五年を参照した。

〔54〕 マーク・R・ピーティ（大塚健洋訳）「ミクロネシアに

おける日本の同化政策」ピーター・ドウス、小林英夫編「帝國という幻想——「大東亜共栄圏」の思想と現実」青木書店、一九九八年、同（我部政明訳）「日本植民地支配下のミクロネシア」『講座植民地』第一巻。

〔55〕 第二次大戦での英軍捕虜たちへの日本軍の虐待については、アーネスト・ゴードン（斎藤和明訳）『クワイ河収容所』ちくま学芸文庫、一九九五年、油井大三郎、小菅信子『連合軍捕虜虐待と戦後責任』岩波ブックレット、一九九三年、などが参考になる。また、彼らの蒙ったトラウマと、日本・日本人との和解の可能性についてのルポとして、小菅信子「英軍捕虜たちの終わらない戦争——悪夢から和解に到る道」（正・統）『世界』一九九七年一月号、九八年六月号、中原道子「捕虜と『労務者』のあいだ——英米戦争とアジア戦争の裂け目にあるもの」『世界』一九九八年六月号、を参照されたい。

〔56〕 金燻者の自伝として、生い立ちから受刑中に釈放されて祖国韓国に帰国するまでを描いた、『われ生きたり』新潮社、一九九九年、がある。

〔57〕 貝澤正「アイヌ わが人生」岩波書店、一九九三年。特にその中の「我が家の歴史」「インタビュアー アイヌモシリ、人間の静かな大地への願い」などを参照されたい。

（編集者）